

対話を進め 事業のスリム化を図りながら きめ細やかな行政サービスを



平成19年3月播磨町議会定例会において、平成19年度予算および諸案件を審議するにあたり、清水町長より平成19年度施政方針が示されました。清水町長は冒頭で、「住み続けたいまち」として住民から評価されるようなまちづくりをさらに進めていかなければならないとして、厳しい財政の中で対話を進め、事業のスリム化を図りながらきめ細やかな行政サービスを進めていきたいと述べました。ここでは、その冒頭と予算について紹介します。

「まじめ」

播磨町は長い間、財政的に豊かな町というイメージを町内外で持たれてきました。しかし、地方分権の推進、国の三位一体の改革により、本町の財政も今日、大きな試練の時を迎えています。地方交付税の激減による歳入減、かたや少子高齢化に伴う社会保障費の増、各施設におけるランニングコストの増など歳入、歳出両面において経常収支が悪化する方向にあり、さらに公共施設や教育施設の老朽化による多額の改修費など、今後見込まれる歳出の増は財政面に深刻な影響を与えています。

最近、財政破綻をきたした市がありました。自治体の破綻を他人事としてとらえるのではなく、本町においてもよりいっそうの厳しさと緊張感をもって、今後の行財政運営にあたらねばならないと思っております。

いまや住居についての考え方も大きく変化してきており、住民負担が大きく、なおかつ住民サービスが行き届かない自治体は住民自らが捨て去り、より高度な住民サービスを享受できる市や町を求めて転居していくというような現象もあり得る時代になってきました。

本町としても「住み続けたいまち」として住民から評価されるようなまちづくりを、さらに進めていかなければならないという思いを強くいたしております。

平成19年度の予算編成にあたっては、「人にやさしいまちづくり」をコンセプトに、教育・福祉の充実など必要なところには必要な投資をし、さらなる住民福祉の向上に努力してまいります。

しかしながら、財政的見通しなどを考えますと、今後の行政サービスのあり方も十分に論議を重ねていく必要があると認識しております。現在の住民に対する負担や後世への負担の先送りなどを極力軽減すべく、既存事業や事業計画の大幅な見直しを行い、行政運営のスリム化を図ってまいります。

行政としての役割を果たしながら、また、まちの発展を目標としながら持続可能な行政のあり方をさらに追求し、これからの分権型社会にふさわしい対応と体制を構築してまいりますと考えております。

所信として

一、対話のできる行政を推進してまいります。

昨年来進めてきております自治会、各種団体などとの懇談会や意見交換会をさらに進め、「主権は住民にあり」という民主主義の考

え方を基本に、住民の立場に立ち住民の価値観に即応した施策を推進してまいります。

二、子育て支援のさらなる推進を図ります。

子どもを生き育てていく子育て環境づくりは、いまや国を挙げての重要課題となっております。本町におきましても、それぞれの事情、考え方に配慮しながら、出産・保育・教育などにおける経済的支援・人的支援・施設整備など、行政としてできる限りの支援をしてまいります。

また町役場においても、一事業主として地域社会の範となるよう、播磨町特定事業主行動計画（職員みんなで支えあう育児）を、さらに推進してまいります。

三、安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

日々の生活を快適に心地よく安心して暮らせるように、ハード・ソフト両面での整備を進めてまいります。現在、警察、消防、保健など広域行政を活用する中で、住民の安全・安心の多くを確保しておりますが、それらの利用をさらに確実にするため、道路整備や医療施設などの誘致、危機管理体制の確立、災害時要援護者の把握など安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

四、人的資源の活用を図ってまいります。

2007年（平成19年）を皮切りに多くの団塊の世代がわがまちに帰ってまいります。その世代がこれまで培ってこられた知識、経験、ノウハウが、ボランティア活動のみならず農業、漁業を始めとして町内の各産業への関わりとなって生かされることを期待しております。そのきっかけづくり、受け皿づくりを諸団体との連携のもと、創出していきたいと考えております。現在、すでに町内で活躍いただいている多くの住民の方々も含めて行政との協働が実現すれば、本町にとって大きな財産となり、まちの活性化にもつながると思っております。

五、教育の充実に努めてまいります。

平成19年度から4小学校、2中学校が播磨町の義務教育を担っていくこととなります。播磨北小学校の廃止によって生じた様々な課

題にも適切に対応してまいります。

さらに、子どもたちが良好な環境の中でより良い教育を受けることができるよう、各学校の施設改善など環境整備にも努めてまいります。

また、幼児教育の大切さを認識することから、家庭教育を含めた幼小連携教育の取り組みをさらに進めてまいります。

六、高齢者施策をさらに充実してまいります。

現在、本町における高齢化率は17.5%と、高齢化は徐々に進んでいます。

様々な健康状態にある高齢者への、それぞれの取り組みとして、お元氣な高齢者には学びの場、活動の場を、比較のお元氣な高齢者には移動手段の確保、生きがいづくりの場を提供します。そして病弱な高齢者、介護が必要な高齢者には、介護、医療などの充実と施

設備保に努めてまいります。

七、自然環境の保全に努めてまいります。

播磨町には、12のため池、河川、海岸など後世にも残したい貴重な自然があります。地球温暖化対策や住民の安らぎの場としても水辺空間は大切な資源です。その自然を保持するため、また、一層多くの人々に親しんでいただくために、地域との協働により周辺整備や保全などに努めてまいります。

八、歴史・文化を通じて交流を進めます。

本年10月に開館予定の県立考古博物館周辺を、本町の歴史・文化の新たな拠点として情報発信するとともに、まちを訪れる人々との交流を進めてまいります。

九、行財政改革をさらに進めてまいります。

播磨町行政改革集中改革プランの中間年を迎えることから、これまでの成果の評価と見直しをする中で、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営に努めてまいります。



▲町議会定例会で施政方針を示す町長

